

技術補佐員(契約職員・パートタイム勤務職員)の募集について

このたび、名古屋大学大学院工学研究科応用物質化学専攻 材料設計化学研究グループでは、以下の要領により技術補佐員(契約職員・パートタイム勤務職員)を募集します。

1. 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学大学院工学研究科応用物質化学専攻 材料設計化学研究グループ
(名古屋市千種区不老町)
【変更の範囲】 東海国立大学機構が指定する就業場所
2. 募集人員 技術補佐員(契約職員・パートタイム勤務職員) 1名
3. 業務内容 【雇入れ直後】 半導体および金属からなるナノ粒子の作製と評価における実験補助
【変更の範囲】 東海国立大学機構が指定する業務
4. 募集対象 学 歴 : 理系分野の短大卒・専門学校卒・大学卒又はそれ以上の方。
必要な経験等 : 化学薬品の基礎知識(大学化学系学部卒程度)があること。
化学実験に関する基礎知識があること。
パソコン操作(Word, Excel, PowerPoint),メール操作ができること。
5. 雇用期間 令和8年9月1日～令和9年3月31日
・雇用開始日は、相談により変更可。
・更新基準に基づく評価のうえ、年度ごとに更新する可能性あり。
※業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等により判断
・更新する場合でも、採用日から5年を限度とする。
・最終雇用年齢は 65 歳に達した年の 3 月 31 日までとする。
6. 勤務条件 勤務時間 : ①契約職員:月～金 週 5 日勤務 8:30～17:15(週 38 時間 45 分)
②パートタイム勤務職員:月～金 週 5 日勤務 9:00～16:00(週 30 時間) 勤務時間応相談可
※時間外労働あり(月平均 2 時間)(相談により変更可)
休憩時間 : 12時00分～13時00分
休日 : 土・日曜日, 国民の祝日, 年末年始 (12月29日～1月3日)
加入保険等 : 共済組合(短期), 厚生年金, 雇用保険, 労災保険
パートタイム勤務職員の場合は、勤務時間に応じて加入する保険に変動有。
休暇 : 年次有給休暇, その他忌引休暇等
受動喫煙措置 : 原則としてキャンパス内は喫煙禁止
7. 給与等 ①契約職員:年俸 252 万円(月額 210,000 円) ②パートタイム勤務職員:時間給:1,630 円
通勤手当 : 支給(要件あり・上限 150,000 円)
8. 選考方法 書類選考の上, 面接を実施し, 採否を決定します。
9. 応募方法 履歴書(様式自由。氏名自署・写真貼付のこと。)、類型該当性の自己申告書(別添)を提出願います
(郵送可)。封筒に、「技術補佐員応募書類在中」と朱書きして提出してください。
10. 応募期限 令和8年8月10日(月)正午 必着
11. 提出先・問い合わせ先
〒464-8603 名古屋市千種区不老町
名古屋大学大学院工学研究科 応用物質化学専攻 担当:鳥本 司
TEL (052)789-4614 E-mail : torimoto@chembio.nagoya-u.ac.jp
場所 工学研究科 1号館315室(工学部1号館)(東山地区・建物配置図 水色B2-⑤番)
<https://www.nagoya-u.ac.jp/extra/map/index.html>
12. その他 面接のための交通費は、自己負担とします。
提出いただいた書類は、本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。
13. 募集者 国立大学法人東海国立大学機構

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただきます。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 _____

氏名 _____

☐ 類型①に該当 ☐ 類型②に該当 ☐ 類型③に該当 ☐ いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください
該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは
予定

(_____)

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、
奨学金の受給通知もしくは申請書など

(_____)

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail : anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL : 052-747-6702

類型①

外国法人等(外国大学を含む。)か外国政府等と雇用契約(契約の名称を問わず、時間的・場所的に拘束されるもの)又は取締役としての委任契約を締結しているか？	No ☐
Yes ☐	Yes ☐
本誓約書の提出先と契約に基づく指揮命令又は善管注意義務が、あなたの外国法人等又は外国政府等との契約に基づく指揮命令又は善管注意義務に優先するとの合意があるか？	
No ☐	
本誓約書の提出先と、あなたが契約を結んでいる外国法人等はグループ企業の関係にあるか？(通常、大学等では該当しません。)	Yes ☐
No ☐	
類型①に該当する。	類型①に該当しない。

類型②

外国政府等から、多額の金銭その他の重大な利益を得ている、又は、得ることを約束しているか？	No ☐
Yes ☐	No ☐
その利益を金銭換算した場合、年間所得のうち25%以上を占めているか？	
Yes ☐	
類型②に該当する。	類型②に該当しない。

類型③

上記の他、日本における行動に関し外国政府等の指示や依頼を受けているか	No ☐
Yes ☐	
類型③に該当する。	類型③に該当しない。